

資料

アジアおよび極東人口教育調査地域 センター諮問委員会第3回会合概況 報告

館 稔

A Brief Report on the Third Meeting of the Advisory Committee of the Demographic Training and Research Centre in Asia and the Far East

Minoru TACHI

This is a report on the Third Meeting of the Advisory Committee of the Demographic Training and Research Centre in Bombay by the present writer who attended the Meeting held at Bombay, from the 31st, July to the 2nd August, 1961. This report includes a brief explanation of the agenda by item with the main discussions developed, and the report which was adopted at the Meeting. The writer points out that the discussions at the Meeting were focused adequately on the research programme of the Center, especially that for the ECAFE Region, and cooperation among the Centre, ECAFE Secretariat and Governments in the Region was stressed. He supports strongly the opinion that the United Nations assistance to the Centre should be continued, and that it is of urgent need to strengthen the staff of the Centre, because he clearly recognized decisive overload of the present staff to make both training and research. In conclusion, he emphasizes that on the basis of proper understanding of the very important functions of the Centre, we, demographers in this region should make the best efforts to cooperate with the activities of the Centre.

目 次

I 序	(5) フェローの業績
II 日程、議題要目および配布資料	2 外国フェローの選考
III 会議の構成	3 調査計画
IV 議 事	4 國連の援助
1 教育計画	5 地域内の協力
(1) フェロー	6 その他
(2) 第1学年の計画	(1) センターの調査研究結果の発行
(3) 第2学年の計画	(2) アジア人口会議
(4) Ph. D. に関する問題	V 結 語

I 序

命によって、わたくしは、1961年7月29日から同8月4日まで、インド、ボムベイ市に出張した。その目的は、1961年7月31日から同8月2日まで、ボムベイ市において開催された国際連合のアジアおよび極東人口教育調査地域センター¹⁾、The Regional Centre for Demographic Training and Research in Asia and the Far East、の諮問委員会第3回会合、The Third Meeting of the Advisory Committeeに、日本政府がノミネイトした専門家として出席することであった。以下簡単に、その概況を記して参考としよう。

II 目程、議題要目および配布資料

1 日 程

諮問委員会第3回会合は、1961年7月31日から同8月2日まで3日間、ボムベイ市において開かれた。

- (1) 第1日：7月31日（月曜日）、ボムベイ市パレル、タータ記念病院、インド・ガン研究センター、The Indian Cancer Research Centre, Tata Memorial Hospital、会議室において、
- (2) 第2日：8月1日（火曜日）、チャムプール、センター新庁舎において、
- (3) 第3日：8月2日（水曜日）、チャムプール、センター新庁舎において。

2 議 題 要 目

- (1) 教育計画
 - (A) 第1学年の計画
 - (B) 第2学年の計画
- (2) 外国フェローの選考
- (3) 調査計画
- (4) 国連の援助
- (5) 地域内の協力
- (6) その他

1) 館 稔：“アジアおよび極東人口教育調査センターと開所会議の概況報告”，人口問題研究、第70号、1957年12月。

館 稔：“国連アジアおよび極東人口地域センター報告書”，毎日新聞社人口問題調査会、資料第67号、1957年12月。

館 稔：“世界の人口問題とアジアの人口センター”，世界経済、1958年1月。

館 稔：“アジアの人口センター”，統計、1958年1月。

館 稔：“アジアおよび極東人口教育調査地域センター諮問委員会第1回会合概況報告”，人口問題研究、第73号、1958年8月。

館 稔：“アジアの人口センター”，厚生の指標、第5巻第9号、1958年8月。

小林和正：“国連アジア及び極東人口研究地域センターとそのトレーニング”，統計情報、第7巻第12号、1958年12月。

館 稔：“アジアおよび極東人口教育地域センター諮問委員会第2回会合概況報告”，人口問題研究、第77号、1959年8月。

3 配 布 資 料

- (1)所長の1959～60年および1960～61年事業報告書
- (2)センターの教育計画
- (3)センターの調査計画
- (4)センターに対する国連の援助の拡張

添 付 資 料

- (1)要 覧
- (2)ニュース・レターズ
- (3)諮問委員会第2回会合報告書
- (4)開所会議報告書

III 会 議 の 構 成

1 議 長： Dr. P. S. Lokanathan, インド経済政策審議会会長, Director-General, National Council of Applied Economic Research, New Delhi.

2 委員国代表

- ビルマ 不参
セイロン Mr. R. Raja Indra, セイロン統計局統計官, Statistician, Department of Census Statistics, コロンボ.
日本 篠 稔, 厚生省人口問題研究所長, 東京.
パキスタン Mr. Khalid Kayat Khan, 社会科学研究センター次長, Additional Director, Social Sciences Research Centre, ラホール.
フィリピン Mr. Manuel E. Buenafe, フィリピン統計局長, Director, Census Bureau, マニラ.
ちなみに、今回は委員国の交替があった。これを表示すれば次のごとくである。

第1回および第2回	第 3 回
ビルマ	ビルマ
インドネシア	—
日本	日本
フィリピン	フィリピン
タイ	—
—	セイロン
—	パキスタン

3 國際連合代表：Mr. Halvor Gille, アジアおよび極東地域經濟委員会社会部長, Chief, Division of Social Affairs, ECAFE, バンコック.

4 國際人口学会代表：Mr. W. Parker Mauldin, Population Council, Inc. 理事, ニューヨーク.

5 その他：センター所長，Dr. C. Chandrasekaran，センターのスタッフ，ボムベイ大学経済学部代表およびタータ社会科学院代表。

6 ラポーター：Mr. W. P. Mauldin.

ビルマは代表として Mr. Myint Nyein が予定されていたが、出席できなかった。

IV 議 事

1 教育計画

(1) フェロー

第1学年のフェローの数を学年別に表示すれば次のとくである。このほか、1960～61学年においては、第2学年に6人のフェローがいるが、そのうち3人はインド政府のフェロシップ、2人はPopulation Council, Inc. のフェロシップ、1人は国連のフェロシップを受けている。また、6人中2人はボムベイ大学の経済学部で Ph. D. コースに登録されている。

フェロー	1957～58	1958～59	1959～60	1960～61
国連フェロー	4	8	8	15
インドフェロー	4	3	8	8
Pop. Council フェロー	—	1	1	—
計	8	12	17	23

センターにフェローを送った国は、アフガニスタン、ビルマ、セイロン、香港、インド、インドネシア、イラン、日本、韓国、ネパール、パキスタン、フィリピン、台湾およびタイの14か国に上っている。

日本からは、1957～58学年に厚生省人口問題研究所小林和正氏（現在同研究所資料科長）、1958～59学年に総理府統計局三浦由巳氏（現在同局労働力統計課人口推計係長）、1959～60学年に東京大学理学部地理学教室河辺 宏氏、1960～61学年に総理府統計局北山直樹氏（現在同局経済統計課事業所統計調査第1兼第2係長）および行政管理庁統計基準局工藤弘安氏（現在同局副審査官）が国連フェローとして参加された。なお、1961～62学年には、総理府統計局経済統計課係長井上俊一氏および東京都総務局統計部商工統計課係長塩満氏が国連フェローとして参加される。

(2) 第1学年の計画

(A) センター所長は、前回委員会の審議結果にしたがって行なわれた第1学年教育計画の変更について次のとく報告した。

(a) 教授時間の短縮

(b) (i) 経済学において、巨視的経済学と経済的発展の人口問題とに重点をおくこと。

(ii) 従来、ボムベイ大学とブーナ市におけるゴカレ研究所との両方で教えられていた経済学の講義をボムベイ大学だけにまとめたこと。

(c) 統計学において数学的部分を削減したこと。

(d) (i) 社会調査法に重点をおいたこと。

(ii) センターで教えられる社会調査法の講義と州経済局および統計局で教えられるそれとの重複を避けたこと。

現在の教授項目と時間数の配分とは次の表のごとくである。

教 授 項 目	週当たり教授時間×週の数
(i) 実体人口学	$4 \times 31 = 124$ 時間
(ii) 技術人口学*	$4 \times 31 = 124$
(iii) 統計学*	$2 \times 31 = 62$
(iv) 社会調査法	$2 \times 31 = 62$
(v) 経済学およびアジア極東の経済問題	$2 \times 16 = 32$
(vi) 人類遺伝学	$1\frac{1}{2} \times 8 = 12$
(vii) 人類再生産生理および家族計画	$1\frac{1}{2} \times 8 = 12$
セミナー	$3 \times 14 = 42$
計	470

* 実習を含む。

(B)教授項目の変更についてはいろいろの議論が出たが、「社会学」と「実地調査法」とが社会調査法に統合されたことの可否についてであった。結局、第1学年のコースとしては統合は止むを得ないが、「社会学」の原理を教授することの必要が強調された。

(C)わたくしは、1960～61年の学年において外国フェローについて2名ずつ組み合わせた共同報告が提出されたことにつき、わたくしの経験によれば、第1学年のフェローには、共同報告は、ややもすれば、個別指導の徹底を欠くおそれがあるから適当でないことを指摘し、問題となった。センター側は、急にフェローが増加し、教授陣の不足によって避けがたかった事情を説明し、個別指導の徹底を欠くことなきよう十分注意する旨答えた。

(D)なお、わたくしは、1960年6月20日から同年7月7日このセンターにおいて開かれたセンサス材料の評価、分析および利用に関する国連セミナー²⁾につき、センターの努力に対し敬意を表し、日本政府のノミネイトした参加者を送ったことについて感謝の意を表した。そこで、このセミナーが、アジア極東の多くの国々においてセンサス結果が得られる事前に行なわれたセミナーであることに注意を促し、今後数年間にわたって実際のセンサス結果が現われるにしたがって、センターにおいて生きた教材として、これらの結果が利用されることが、上記のセミナーの目的を達成するゆえんであることを強調し、各代表の共感を得た。

(E)第1学年のフェローを実地調査ならびに調査の設計に参加せしめることについて詳細な議論が行なわれた。結局、適当なフィールドを用意して、フェローを必ず実地調査と調査設計に参加せしめることに意見の一一致をみた。

(F)センターに1名の経済学者であり人口学者である教授を追加任命することの必要につき意見の一一致をみた。ただし、この場合、ボムベイ大学経済学部との緊密な連絡を保持することが必要であると認められた。

(G)それぞれ相異なった専門教育を受けたフェローに対する教材を用意することの困難が論ぜられた。センターの教授はますます適切な教材を作成することに努力し、なるべくこれを謄写印刷として他の機関の利用にも供することが望ましいとされた。

2) 小林和正：“アジアおよび極東における人口センサス・データの評価と利用に関する国連セミナー概況報告”，人口問題研究，第81号，1960年12月。

(H)センターの教授は、学年末に、その学年において当面した諸問題を持ち寄って検討し、その改善策を考究し、次の諮問委員会に提出されると必要であるとされた。

(3) 第2学年の計画

(A)センターの所長は第2学年の教授計画について大要次のとく説明した。

(a)これまで第2学年にとどまるものはインドのフェローに限られていたが、1961~62学年から国連は数名の外国フェローが第2学年にとどまることを認めた。

(b)第2学年には、セミナーと調査と読書指導と考えられている。しかし、教授陣の不足によって、現在ではセミナーや講義は行なえない。

(c)第2学年の教授目的は、(i)人口学の知識をさらに高めること、(ii)調査の経験を与えること、および(iii)人口学と関連する問題についての基礎知識を与えることにある。

(d)学年により、セミナーの課題は、フェローや教授の希望によって変更されるが、そのおもなものは次のとくである。

(i)経済発展の人口問題

(ii)人口都市化の社会的および経済的諸問題

(iii)マス・メディアとコミュニケーション

(iv)社会組織

(v)人類生態学

(vi)人口理論

(vii)調査技術

(e)1か年に2~3コースのセミナーが毎週4時間行なわれることが適当であるとみられる。

(f)教授の指導によって、フェローは実際の調査に参加することが必要である。

(g)さらに、教授の指導の下に、フェローは読書によって実体人口学、人口分析技術および関連問題に関する知識を高めることが必要である。

(B)第2学年の教授計画について、一般に、議論は比較的低調であった。

(a)わたくしは、セミナーの課題について、特に人口理論の必要を強調し、あわせて、人口政策が教授さるべきことを必要とした。パキスタン代表は人口問題自体を強調した。わたくしは、人口理論は具体的な人口問題の説明の理論であり、人口政策の指導理論たるべき点を指摘して、パキスタン代表の意見に同意した。

(b)セミナーの最終報告はこれを極力公表するよう努めることが望ましいとされた。

(C)課題には極力アジア極東諸国の人団問題が取り上げらるべきことが要望された。

(4) Ph. D. に関する問題

これまで、インド・フェローについて、センターにおいては、成績優秀のものをボムベイ大学に推薦し、Ph. D. コースに登録し、ボムベイ大学において Ph. D. を得られるよう努めてきた。これに対し、いろいろの見解が述べられたが、外国フェローについては2年以上センターにとどまり、Ph. D. をボムベイ大学において得ることは事実上困難であるとの意見が強かった。しかし、インド・フェローに対してのみならず、外国フェローについても同様の道が開かれていることは望ましいとされた。

(5) フェローの業績

センター側において、フェローの業績の評定を行ない記録を保存することが必要であると提案されたが、各国代表は積極的な賛意を表さなかった。

2 外国フェローの選考

(1) センター側から、外国フェローは、新しい環境に順応するため、新学年開始前にセンターに到着することが望ましいが、常にそれが遅れることにかんがみ、国連に対して極力すみやかに外国フェローがセンターに到着するよう配慮を要望した。センターの新学年は毎年7月の第3月曜日から始まる予定である。したがって、国連はおそらくとも、5月中旬までに外国フェローの決定をセンターに通知されたい。それはセンターからインド政府に通知して承認を得るのに6週間を要するからである。TABのアジア代表は、おそらくとも3月末までにフェロシップの申請書を取りそろえて送付されたい。そのため、フェローの候補者の募集は前年10月末、すなわち、新学年開始の8か月前になされたい。

これに対し、ECAFE代表は、本年は特に適当な候補者の申請が少数であり、遅延したことを探査したが、フェローの到達の遅延が望ましくないことに同意した。

わたくしは、日本のフェローの出発遅延の実情を述べて、国連が極力センターの要望にそう努力をすることの必要を強調した。

ちなみに、センターにおいて作成された1961～62学年の予定表は次のとくである。

1961年

7月17日～同 22日	1週間	オリエンテーション
7月24日～10月 7日	11週間	トレイニング
10月 9日～同 29日	3週間	休暇
10月30日～12月 2日	5週間	トレイニング
12月 4日～同 31日	4週間	デリー、カルカッタ見学、休暇

1962年

1月 2日～4月14日	15週間	トレイニング
4月16日～5月13日	4週間	ペイパーの完成
5月14日～同 18日		プーナ見学
5月21日～同 28日		コンヴォケイション・ウィーク

(2) 外国フェローの英語の学力が問題となった。センターにおいて、新学年開始に先だって適当な期間、外国フェローのオリエンテーションを兼ね英語の練習を行なうことを必要とする意見もあったが、結局、センターの現在の陣容では負担過重となる恐れがあるから、当分は各国においてフェローの候補者選定に当たり、ただちに聽講しうる程度の英語の学力あるものを選考することとすることに意見の一一致をみた。

3 調査計画

(1) わたくしは、第10回(1959年)および第11回(1961年)人口委員会の意見に従い³⁾、今後、センターの調査活動がいっそう重要視されるべきことを指摘した。

(2) 諮問委員会がセンターの調査計画を審議することが適當であるか否かという奇妙な討論が行なわれたが、結局、諮問委員会は教育計画と調査計画との両者を審議しなければならないということに意見が一致した。

(3) 1959年、センターが第2回諮問委員会に提示した長期調査計画の主要項目は次のとくである。

3) 篠 稔：“第10回国際連合人口委員会概況報告”，人口問題研究，第76号，1959年5月。

(A)出生力および家族計画の研究

(B)国内人口移動と都市化の研究

(C)人口統計の質の評価

(D)経済的・社会的発展の人口問題の研究

(E)インド政府、ECAFE 地域の他国および他の機関と協力して行なう特別の調査

(4)第2回諮問委員会において次の一般原則が認められた。

(A)センターは着手中の調査計画を極力すみやかに完了すること。

(B)他の調査が(C)以下の線に沿って行なわるべきこと。

(C)次の事項に高い優先順位を認める。

(a)経済的・社会的計画に資するもの。

(b)センサス材料のいっそう詳細な分析に資するもの。

(c)人口統計材料の質の改善に資するもの。

(D)次の事項の重要性にかんがみ、将来センターにおいてこれらの事項に関する特別の調査が計画さるべきこと。

(a)出生力の動向

(b)都市農村人口移動

(E)センターは地域内各國政府に調査計画を通報すること。

(5)センターが今回の諮問委員会に提出した主要調査計画は次のとくである。

(A)出生力および家族計画

(a)ボムベイ市における家族計画クリニックスの調査

(i)活動状態と問題点

(ii)クリニック活動の効果を高める改善策

(b)ボムベイ出生調査

差別出生力分析のために出生届けがいかに利用されうるかその可能性を明らかにすることが目的である。

(c)マラヤ出生力調査計画

マラヤ連邦における出生力水準および差別出生力を研究することを目的とする。

(i)1957年センサスにおける出生児数の分析

(ii)1958年出生登録材料の分析

以上の分析を行なうため (i) については五つの州において 10% サンプルのせん孔済みカード 220,000 枚、(ii) については 280,000 枚の登録カードをセンターが借用し、再集計を行なう計画である。カードはすでにボムベイに到着した。

(d)家族計画に関する Communication-Action Research

この計画はインド政府によって承認された。家族計画 Communication-Action Research 専門家委員会は、2年間に 300,000 ルピー（約 22,680,000 円）の経費を必要と認めた。その経費は主としてフォード財團のインド政府に対する補助金によることとなるであろう。

家族計画が受け入れられることを左右する要因を分析し、家族計画普及政策をいっそう効果的たらしめることを目的とする。

(B)国内人口移動の研究

(a)1941～51年、インドにおける国内人口移動の研究—1941年および51年の両センサスの結

果の比較による方法を用いたが、方法論的に新しい試みを行なったと報告された。

(b) アジア諸国における国内人口移動—日本、セイロンおよびフィリピンについてのフェローの研究を総合し、1961年の国際人口学会に報告する予定。

(C) センサス材料の正確性の評価

(a) センサスにおける無子申告の誤り—日本(1950)、フィリピン(1948)、マラヤ連邦(1947)およびインド(1951)につき研究済み。

(b) インドにおける地域別出生性比

(c) ボムベイ市学童調査

(d) 出生力および人口移動調査の調査票のテスト

(6) センターにおいては、第10回および第11回人口委員会の報告を参考し、今後2か年の調査計画を次のごとく提出した。

(A) 出生力および家族計画に関する研究

(a)(i) マラヤ出生力調査計画、(ii) ボムベイ出生調査および(iii) 家族計画 Communication Action Research の継続。

(b) 地域内諸国における出生力の調査研究

(B) 国内人口移動および都市化の研究

第10回人口委員会の報告書に基づき、インド統計局およびマハラシュトラ州センサス部の協力によって次の2種の調査を行なってきた。

(a) センサス結果によって都市への流入人口および農村からの流出人口についての標本調査

(b) センサス結果による都市農村移動人口の量とその構造に関する調査

(C) センサス材料の質の評価

1960年センサス計画によるセンサス結果について行なう予定。

(D) 経済発展の人口問題の研究

総人口、労働人口、学童人口などの推計を行なってきたが、小地域についての人口推計を考慮中である。これ以上の調査計画については、センターに経済発展問題を研究した経験をもつ専門家の参加が必要である。

(E) 地域内の政府または機関と協力して行なわるべき特殊の研究

(7) センター所長は、センター理事会が、センターの調査計画を審議するため小委員会を任命したことを報告した。そして、インドに関する調査研究と ECAFE 地域に関するそれとのバランスを問題とし、インドに関するものが優先さるべきことを説明した。この点については不満を表明する代表もあった。

(8) 1960年センサス計画の結果を利用する研究が今後数年間特に必要であることが強調された。

(9) わたくしは、上記のマラヤ出生力の再集計、再分析の計画は非常に興味ある試みであると思われるが、日本の統計行政の現状では、せん孔済みカードを国外に搬出することは極度に困難である事情を述べ、他の国の状態を質問した。フィリピン代表は、統計における秘密保持の原則上、フィリピンにおいて是不可能な旨を述べた。セイロン代表もほぼ同様の発言をした。センター所長は、多くの国においてせん孔済みカードの国外搬出の困難を了解している。将来、各国においてセンターに協力して再集計を依頼する考えであると答えた。

(10) ECAFE 代表は、ボムベイ・センターの地域についての調査研究が希望どおり進められないこと、およびセンターと ECAFE との協力が不十分であることを指摘した。

(11) 諮問委員会は、(A) 教育の高水準を保ち、(B) 地域に関する調査研究を計画し遂行するために、(C) 特にインドに関する調査が持続されるために、スタッフを増強することの必要を認めた。センターの現在のスタッフは、所長を含めて3人のインドのスタッフと国連派遣の3人のスタッフであるが、⁴⁾ これでは不十分であって、このほか、約3人のスタッフを増加することが必要である。そのうち2人は至急追加される必要がある。また、3人のうち1人は経済学者、ことに経済学的入ロ学者であることが望ましい。なおまた、この経済学者は調査研究に従事するのみならず、経済学の講義を担当するものとする。

(12) 諮問委員会は、センターの調査計画は次の線に沿って行なわるべきものとする。

(A) 現在進行中の調査研究を完了すること。

(B) 次のごとき ECAFE および国連が特に関心をもつ調査の発展を図ること。

(a) 人口統計材料の評価

(b) 出生力および家族計画の研究

(c) 経済発展との関連における国内人口移動の研究。——現在インドにおいて計画されている調査と同様のものが、ECAFE と協力して他の地域、たとえば、バンコックにおいても行なわるべきである。

(13) 諮問委員会は、センターの地域全体についてその調査研究が拡充されることを望ましとするが、インド政府が、人口に関する教育および調査について、他のアジア諸国の所要を満たす地域機関としてセンターの発達を図ることに同意していることに留意する。

4 国連の援助

(1) 1956年以降国連はセンターに補助してきた。この契約は1962年に満了となる。その契約の要点は次のとくである。

(A) 地域センターとなる以前

(a) 国連は、地域センターとする準備のために、1956年から2年間、1名の人口学者を派遣する。

(b) 国連は、設備費および図書費の一部を負担する。

(B) 地域センターとなって後、1957年から5年間。

(a) 国連は、毎年2人の専門家を派遣する(後、3人とされた)。

(b) 国連は、インド以外の国から参加するものにフェロシップを与える。その数は1957～58学年には6人、それ以後は1学年10人に増加する。実際に国連からフェロシップを得たものの数は上述のとおりである。

(c) 国連は、専門家の顧問を派遣する。

(d) 1957～61年、国連は、バス、マイクロフィルム・カメラ、タイプライター、計算機などを供与した。

(e) 1957～61年、国連は約30,000ルピー該当の図書を供与した。

(2) これに対してセンターは、上述のごとくフェローを教育し、調査を行なったほか、次のと

4) 1961～62学年について、インド教授陣は、所長と2名の教授であるが、そのうち1名はUSへ留学中である。国連派遣の教授は、Dr. M. A. El-Badry(カイロ大学教授)が今学年も残留する。厚生省人口問題研究所河野稠果氏が今学年間国連派遣教授に任命され、すでにボムベイに着任した。いま1名の国連派遣教授は目下選考中で欠員。

き事業を行なった。

(A) 1960年6月20日から7月8日まで、アジアおよび極東センサス材料の評価および利用に関する国連セミナーを引き受けた。

(B) ECAFE 地域人口学者名簿の草稿を作成した。

(C) センターの活動を周知させるためにニュース・レターズを発行した。

(3) 諮問委員会は国連援助の今後における持続を要望する。

(A) 国連専門家の派遣の継続が強く要請される。なお、国連派遣の専門家の交替が常に非常に遅延する。その交替を促進する方法を国連およびインド政府が考慮することを要望する。

(B) 国連フェロシップの持続が必要である。少数の第2学年のフェロシップが認められることを要望する。なお、国連フェロシップは1学年約15人であることが望ましい。

(C) 国連が調査費、専門家の地域内の旅費、諮問委員会の開催費および必要な設備費の供与を継続することが必要である。

5 地域内の協力

(1) センターの図書は ECAFE 地域の資料センターとして活用さるべきである。

(2) Corresponding Secretary は11か国についてすでに任命されているが、その活動は不十分であって、その機能を促進することが必要である。

(3) センターはニュース・レターズを発行し、センターの活動を地域に公知せしめていることは適当である。

(4) ECAFE 地域の人口学者の名簿が準備されていることは適当である。

(5) センターは、地域の会議や委員会の集会の場所として利用されることが多くなったことは望ましい。

(6) センターの調査計画はさらに地域的協力の調査計画として推進さるべきである。

(7) 第11回人口委員会が ECAFE の事業とセンターの事業との協力の促進を強調していることはさらに考慮さるべきである。

6 そ の 他

(1) センターの調査研究結果の発行

専門機関誌の発行が議論されたが、現状の下においては労力と経費の点から困難とみられた。隨時、センターにおいて資料として発行されるのが望ましい。また、その内容は高度に専門的なものでなければならない。

(2) アジア人口会議

諮問委員会はアジア人口会議⁵⁾に多大の关心をもつ。会議は1963年10月ごろ、ニュー・デリーにおいて開催の予定である。1962年初め、ECAFE 地域諸国のうちから選ばれた代表者と国連諸機関の代表者とともに準備委員会が組織される予定である。

諮問委員会はセンターがこの準備委員会の会合に便宜を供することを希望する。

5) 1957年、このセンターの開所会議において、アジア人口会議が1959年または1960年初めに開かるべきことが始めて提案され決議された。(United Nations: Report of the Inaugural Conference, Demographic Training and Research Centre, Bombay, 5 to 9 November 1957, New York, 1958, Pars. 129 および 137.)

1959年、諮問委員会第1回会合は、アジア人口会議が1959年または1960年初めに、このセンターにおいて開かるべきことを支持提唱した。(Demographic Training and Research Centre: Report on the First Meeting of the Advisory Committee, 26—30 May 1958 Bombay, Bombay 1958.)

V 結 語

ただひとり日本を例外として、ECAFE 地域諸国の人団増加率は年率 2.5 ~ 3.5 % に上り、依然として増加率が調整されるべきとは現われていない。ECAFE 諸国は社会的経済的発展、ことに“経済離陸”に専念しているが、その最も基本的な困難は、すでに濃密な人口のこの著しい増加にある。インドはつとに経済 5か年計画において、人口増加率調整の必要を認め、第1次（1951~56）および第2次（1956~61）計画において人口増加率を積極的に調整する計画を加え、しだいにこれを拡充し、第3次（1961~66）計画においてはさらに一段の強化拡充を行なおうとしている。シンガポール政府もすでに人口増加率調整の必要を認め調整政策を開始している。最近、パキスタン政府も人口増加率の調整を政策として採用するに至った。セイロン政府もつとて人口増加問題に多大の関心を示している。しかし、ECAFE 地域においては、こうした国々はまだはなはだ少数であって、少からぬ国々において問題の認識はまだ決して十分でない。

ECAEF 諸国について、最も基本的な問題は、きびしい人口問題に直面しているにもかかわらず、人口専門家が著しく少数であり、人口統計資料や調査研究資料が極度に乏しく、国の社会的経済的発展計画の樹立に人口材料を十分役立て得ないことがある。こうした実状を顧みると、ECAFE 地域における人口専門家の養成と人口に関する調査研究の促進を目的とするアジア人口センターの機能は ECAFE 地域の社会的経済的発展の最も基本的なものとして重大な意義をもつ。幸いにして、国連 1960年世界人口センサス計画によって、ECAFE 地域の多くの国々がこれに参加した。ECAFE 諸国においては、今後数年間にわたって、人口センサスの結果がしだいに現われてくる。この意味において、今後数年間、アジア人口センターの機能は特に重要な意味をもってくる。

こうしたときに、センターの第3回諮問委員会が開かれ、その実状をレビューすることができたことはまことに幸いであった。センターは、1957年開所以来、ECAFE 地域14か国にわたって約60人の人口専門家を養成した。フェローの数も年ごとに増加した。これらの専門家の大部分は、それぞの

1959年2月、ジュネイヴにおいて開催の第10回人口委員会において、日本は、開所会議および第1回諮問委員会の報告にかんがみ、アジア地域を代表して、人口委員会が、ECAFE 第15回総会に提案されているアジア人口会議の開催を支持すべきことを提案し、委員会はこれを採択し、若干の希望を付してこれを決議した。（United Nations：Report of the Tenth Session, Population Commission, 9—20 February 1959, Economic and Social Council, Official Records：Twenty-Seventh Session, Supplement No. 3, Geneva, 1959.）

1959年3月13日、ECAFE 第15回総会は、それが1961年または1962年にアジア地域において開かるべきことを決議した。〔Resolution 28 (XV).〕

1959年4月、第2回諮問委員会は第10回人口委員会および第15回 ECAFE 総会の決議を支持した。（Demographic Training and Research Centre：Report on the Second Session of the Advisory Committee, 16—18 April 1959, Bombay, Bombay, 1959.）

1961年2月、ニューヨークにおいて開催の第11回人口委員会において、日本は、アジア諸国を代表して、アジア人口会議に関する ECAFE の決議を歓迎し、1964年または1965年に予定されている第2回世界人口会議とは相補うものであって、両者準備に連絡を保つことが必要であることを指摘した。第11回人口委員会は、第2回世界人口会議との関連において、アジア人口会議が1962年の後半に開かるべきことを支持した。（United Nations：Report of the Eleventh Session, Population Commission, 7—17 February 1961, Economic and Social Council, Official Records：Thirty-First Session, Supplement No. 3, New York, 1961.）

1961年4月25日、国連人口部長 J. D. Durand は、社会委員会において、アジア人口会議は、1963年インドにおいて開かれることとなった旨発言した。

国の社会的経済的発展計画の作成に関する重要な地位について活動している。このセンターの人口専門家養成の実績は高く評価されてよい。センターの養成計画もどうやら確立されたと認められる。

かつてわたくしは、前回諮問委員会の報告を結ぶに当たって、“センターは今後、特に調査計画の確立と実施に多大の努力をいたさなければならないし、地域内各国のさらに積極的な協力を必要とする”⁶⁾ことを指摘した。今回の諮問委員会が、審議の焦点をセンターの調査計画に絞ったことと、調査計画についての地域内各国の協力、ことにセンターとECAFEとの協力の促進が強調されたことはまことに適切であった。

ただ、一方、養成面においては、しだいにフェローが増加し、他方、調査計画が拡充されようすると、センターのスタッフの不足がますます痛切に感じられる。センターのスタッフの増員については強くこれを支持しなければならない。

わたくしは、ECAFE諸国におけるきびしい人口問題の現状と人口センターのもつ重要な使命と機能とにかくんがみ、第10回および第11回の人口委員会においてもその強化拡充の必要を訴えてきたが、今回の諮問委員会に出席してますますその感を深くした。1961年をもって終了するインド政府と国連との間における国連の援助契約が、将来にわたって継続し、さらに強化拡充されることがどうしても必要である。

ECAFE諸国の中で、先んじて“経済離陸”を達成し、また、きびしい人口問題と対決してきた日本は、最も多数の人口専門家をもち、最も豊富で信頼性の高い人口統計をもち、最も豊富な調査研究資料をもっている。これらの経験をもってECAFE諸国の社会的経済的発展を助けることは、まさに日本の義務である。また、長い目で見て、ECAFE諸国の人団問題は、すなわち日本の問題である。日本が、センターに開所以来引き続き、多数の優秀なフェローを送ってきたことは、日本の人口問題の立場からしあわせであったばかりでなく、センターにとってもまた一つの貢献であったに違いない。日本はセンターに、関係方面の協力を得て、ECAFE諸国中で最も多数の資料を提供した。なおまた、センターのスタッフの不足にかんがみ、今学年には1名の教授を国連教授として派遣することができた。ECAFE地域のきびしい人口問題と日本の特殊の立場にかんがみ、今後ますますアジア人口センターの発展に協力することがわれわれの任務であることをますます痛感するものである。

アジア人口センターの日本のCorresponding Secretaryとして、諮問委員会の委員としてのわたくしに与えられた、厚生省を始め、人口問題研究所、外務省、総理府統計局、行政管理庁統計基準局、経済企画庁、国土地理院、ユネスコ国内委員会、財團法人人口問題研究会、毎日新聞社人口問題調査会、その他公私の関係諸機関の御厚意に深く感謝する次第である。

6) 館 稔:注1) 所掲“第2回諮問委員会報告”。